



さいたま市 PRキャラクター
つなが竜ヌウ

事業主の皆様へ

さいたま市では、
内職求人事業所を募集しています！

さいたま市では、内職者を探したい事業所に対し、相談・あっせんを行っています。
内職求人をお考えの事業所は、内職等相談窓口までご連絡ください。

内職等相談窓口 ☎ **048-834-6166**

- ※ 内職希望者のあっせんを受けるには、「内職求人事業所」としての登録が必要になります。
- ※ 登録及びあっせんに費用はかかりません。



内職等相談窓口では、主に以下のお仕事をあっせんしています！

- 封入 ○ シール貼り ○ 包装 ○ 箱詰め
- 組立て ○ 仕分け ○ 検品 など

【登録からあっせんまでの流れ】

①事業所登録:

必要書類(求人票等)を郵送いたしますので、記入後、相談窓口にご返送ください。

②求人票等の確認:

詳細な内容の聞き取り確認をもって登録完了となります。

③内職希望者のあっせん:

事業所宛にあっせん状を郵送し、内職希望者をあっせんいたします。

事業所より内職希望者へ連絡し、仕事の委託が可能かどうかご判断ください。

④内職希望者の採否結果連絡:

あっせんした内職希望者について、その採否を当窓口までご連絡ください。



【問合せ先】

ワークステーションさいたま 内職等相談窓口

所在地: 浦和区北浦和3-3-1 北浦和インフォメーションセンター

ワークステーションさいたま おしごと相談コーナー内

電話: 048-834-6166

時間: 月~金曜日 9時から17時まで(祝休日・年末年始を除く)

[所管課] さいたま市経済局商工観光部労働政策課 電話 048-829-1370

